

商品概要説明書

ニューフリーローン（九州総合信用保証㈱保証型）

（2023年4月1日現在）

商品名	ニューフリーローン（九州総合信用保証㈱保証型）
ご利用いただける方	○地区内に居住する個人または地区内に勤務する個人の方。 ○お借入時の年齢が20歳以上で、最終返済時年齢が満80歳以下の方。 ○本人または配偶者に収入がある方（アルバイト、パート、年金受給者、主婦可）。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金用途	○本人または同居家族が必要とする資金とし資金用途は問いません。 （他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金用途に含めることができるものとします。
借入金額	○10万円以上500万円以内（1万円単位）とし、所要資金の範囲内とします。 ※アルバイト、パート、専業主婦の方は100万円以内。
借入期間	○6ヶ月以上15年以内とします。
借入利率	【固定金利型】 ○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。（お借入期間中の見直し・変更はございません。） ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証	○当JAが指定する保証機関（九州総合信用保証㈱）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要です。
保証料	○保証料内包型 お借入利率に含めて保証料をお支払い頂きます。 保証料率は年1.8%、2.8%、4.8%、6.8%のいずれかとなります。尚、保証料率については保証機関の審査により決定いたします。

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：0948-24-0420）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>福岡県弁護士会紛争解決センター</p> <p>福岡県弁護士会館（電話：092-791-1840）</p> <p>北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）</p> <p>久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JAふくおか嘉穂